

3月・4月の休日救急当番医

※休日救急当番医の診療は、急病に対する処置ですので、翌日はかかりつけの医師などの診療を受けてください。
原則として、投薬期間は通常1日分とします。

◇鹿屋市医師会 診療時間 午前8時30分～午後6時

月日	医療機関	住所	電話(0994)
3月17日	㊦伊東クリニック	札元2丁目	43-3500
	㊧えとう小児科	札元2丁目	40-3700
	㊨西原外科クリニック	西原1丁目	43-4195
20日	㊦中原クリニック	横山町	48-2011
	㊩おひさまこどもクリニック	新川町	42-7822
	㊨検見崎病院	西原1丁目	43-2991
24日	㊦森田胃腸科内科医院	郷之原町	40-2822
	㊧やのファミリークリニック	寿4丁目	43-6248
	㊨たんぼぼクリニック	川西町	42-6778
31日	㊦池田病院	下誠川町	43-3434
	㊩まつだこどもクリニック	西原2丁目	52-0507
	㊨鮫島整形外科病院	寿1丁目	43-2535
4月7日	㊦おばま医院	寿2丁目	42-5235
	㊧やのファミリークリニック	寿4丁目	43-6248
	㊨はるしま整形外科クリニック	旭原町	41-2211
14日	㊦みやぞのクリニック	田崎町	40-4600
	㊩おひさまこどもクリニック	新川町	42-7822
	㊨大隅鹿屋病院	新川町	40-1111

㊦…内科 ㊧…小児科 ㊨…外科

◇肝属東部医師会 診療時間 午前9時～午後5時

月日	医療機関	住所	電話(0994)
3月17日	入佐内科	吾平町麓	58-7006
	花田整形外科リウマチ科医院	串良町有里	63-1379
24日	高山胃腸科・外科	肝付町前田	65-7171
	山路医院	東串良町池之原	63-2134
31日	春陽会中央病院	肝付町新富	65-1170
	児玉医院	東串良町川東	63-8522
4月7日	山内クリニック	肝付町前田	65-8181
	はらだ整形外科	東串良町池之原	63-8080
14日	ルミコ医療ステーション	肝付町新富	65-0921
	岩重医院	東串良町川東	63-8514

3月・4月の歯科休日急患在宅医

◇鹿屋市歯科医師会 診療時間 午前9時～午後3時

月日	医療機関	住所	電話(0994)
3月17日	おおやま歯科クリニック	寿4丁目	43-3210
20日	水口歯科医院	寿2丁目	43-4635
24日	上村歯科医院	田崎町	44-6077
31日	四元歯科医院	西原1丁目	42-2687
4月7日	クリス歯科	白崎町	41-3931
14日	けいこ歯科	寿4丁目	40-0418

※休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医は、変更になることがあります。各医療機関にご確認のうえ、受診してください。

■テレホンガイドかのや

☎0994-42-4000

(平日) イベント等を案内

(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

■大隅肝属地区消防組合テレホンサービス

☎0994-43-0119

(平日) 午後5時から夜間救急当番医を案内

※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。

(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

屋外広告物はルールを守って設置しましょう

屋外広告物が無秩序に設置されると、まちの美観はもとより事故などの原因にもなります。そのため、ルールが定められていますので、ご理解とご協力をお願いします。

●屋外広告物を設置するためのルール

市内のすべての地域は、屋外広告物設置禁止地域又は、制限地域のいずれかになります。

屋外広告物を設置するときは、あらかじめ都市政策課へご相談ください。

※自分の店舗や、会社に表示する店舗名や会社名などの広告物でも、一定の表示面積を超える場合は許可が必要です。また、許可に当たっては屋外広告物の種類と大きさに応じて手数料がかかります。

禁止物件

次のような物件(禁止物件)には、地域に関係なく、原則として広告物を表示・設置してはいけません。

(例) 街路樹、信号機、道路標識、橋、トンネル、分離帯、道路上のさく、消火栓、郵便ポスト、電話ボックス、道路や歩道の路面など

※上記のほか、電柱やアーケード支柱等に立看板、はり紙、はり札等を表示・設置することは禁止されています。



●はり紙(ポスター)等の掲出には、公共掲示板をご利用ください

- ①鹿屋市役所前(共栄町)
- ②鹿屋中央高校前
バス停付近(寿8丁目)
- ③慰霊塔前交差点付近
(今坂町)



注意事項

- 同一内容のはり紙については、1つの掲示板あたり1枚まで、掲示期間は1か月(更新は1回限り)とさせていただきます。
 - 公序良俗に反すると認められる内容のものは、掲出できません。
 - 申し込みが多いときは、先着順とします。
- ※申請方法、手数料等については、市都市政策課までお問い合わせください。

☎市都市政策課(4階) ☎0994-31-1130